

令和8年（2026年）度事業評価シート

令和 8 年 7 月 7 日

評価対象事業	都調 - 09	建築指導事務	■ 法定受託事務	
所管課	都市調整部 建築指導課	評価者	建築指導課担当課長 江寺 直美	
一般	会計	款 45	項 5	目 10
総合計画上の位置付け	分野名	市街地整備	施策の方針名	市街地整備の推進

1 事業の目的

対象	建築確認申請者等	意図	建築物の安全の確保を図るため。
効果	安心して住める建築物の確保		

2 事業工程と運営資源配分

☐ 単年度事業 ☐ 終期のある事業（事業終了予定年度： 年度） ☒ 単年度繰返

	令和7年度	令和8年度	令和9年度（未定）
事業工程	建築基準法に基づく確認審査、許認可等 建築審査会の開催等 各種協議会への参加等 建築確認等DB等作成 及び建築総合情報システム構築業務委託・建築確認台帳等電子化補助業務委託	建築基準法に基づく確認審査、許認可等 事業者の選考及び仕様の作成等 建築審査会の開催等 各種協議会への参加等	建築基準法に基づく確認審査、許認可等 事業者の選考及び仕様の作成等 建築審査会の開催等 各種協議会への参加等
予算額（千円）	209,997	31,778	
国県支出金	122,683		
地方債			
その他	7,497	8,578	
一般財源	79,817	23,200	0
当初人員配置数	15.5	13.5	0.0
人件費（千円）	103,700	89,791	0
事業実績	建築基準法に基づく確認審査、許認可等 建築審査会の開催等 各種協議会への参加等 建築確認等DB等作成 及び建築総合情報システム構築業務委託・建築確認台帳等電子化補助業務委託		
決算額（千円）	17,577		
国県支出金			
地方債			
その他	6,615		
一般財源	10,962	0	0
人員配置実績数	15.5	0.0	0.0
人件費（千円）	100,779	0	0

3 活動結果（アウトプット）指標

No	活動結果（アウトプット）指標		単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9
活1	指標名	建築確認や完了検査に係る事務を適切な期間内に処理した割合	%	100	⇒	100		
	実績につながる活動	申請等に対し、担当内で連携して適切な期間で処理				0		

活動結果指標の実績に影響を与えた外部要因	実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う活動結果指標の達成状況に対する評価	適切な期間内に処理を完了した。

4 成果（活動による直接アウトカム）指標

No	成果（アウトカム）指標の内容	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9	関連する活動結果 指標No (最大3つ)
成1								

成果指標の実績に影響を与えた外部要因	
本事業実施に伴う成果指標の達成状況に対する評価	
活動結果指標と成果指標結果の比較分析（寄与度）	法定業務であるため、申請に対する処分は成果指標の設定になじまない。よって比較分析が行えない。

5 評価結果

評価	妥当性	事業に対するニーズ	☐ 増えている	☒ 変わらない	☐ 減少している
		事業実施の主体となるべき者	☒ 市	☐ 国・県	☐ 民間事業者 ☐ なし
	有効性	事業の成果	☒ 十分に出ている	☐ 概ね出ている	☐ 出ていない
	効率性	事業費削減余地	☐ ある	☒ なし	
	公平性	関連・類似事業との統合	☐ できる	☒ できない	
方向性		評価実施年度の方向性	⇒ 評価実施翌年度以降の方向性		
	事業内容の方向性	☐ 事業内容は現状通り ☒ 事業内容は見直し済 ☐ 事業を休止又は廃止済 ☐ 他事業と統合済	⇒	☒ ① 事業内容は現状通りとする ☐ ② 事業内容は見直す → ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他 ☐ ③ 事業は休止又は廃止する ☐ ④ 他事業と統合し、本事業は廃止する → 事業へ統合	
	予算規模の方向性	☐ 予算規模は現状維持 ☐ 予算規模は拡大済 ☒ 予算規模を縮小済	⇒	☒ ④ 予算規模は現状維持とする ☐ ⑤ 予算規模は拡大する ☐ ⑥ 予算規模は縮小する	

今後の取組方針 (見直し方針)	課題への対応		結果	具体的な内容
	前年度の新たな課題への対応結果		一部解決	建築確認等DB等作成及び建築総合情報システム構築業務委託・建築確認台帳等電子化補助業務委託が完了し、システム構築が終わった。
	活動結果指標や成果指標の達成状況に影響を与える新たな課題		新たな課題あり	国土交通省の進める建築DXに基づき、申請受付がオンライン化できる環境の整備を求められている。
	新たな課題に対応するための新規事業の必要性		新規事業の必要性はない	建築総合情報システムの構築が完了したことにより、電子申請受付の基盤が整備された。今後、具体的な事務処理の整理を行う。
	総評 ・法に基づく許認可事務のため、事業は妥当である。 ・関連類似事業はなく、事業費も削減は困難であることから、現状維持とし、引き続き建築行政マネジメント計画に沿いながら、迅速かつ適格な確認審査、違反建築物対策の徹底等に努める。 ・構築したシステムを活用して、窓口交付システムを稼働することにより、利用者の利便性が向上する。			上位施策への寄与度 A

○ 他市比較・ベンチマーク（県内外自治体や民間団体との比較値）

比較事項									
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績									
当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	本事業は、建築基準法に基づいた許認可事務であり、他市と比較することは適切ではない。またDB構築においても、2カ年のみの事業であるため、他市との比較は馴染まない。よってベンチマークを用いて近隣自治体を適切な比較対象として設定することが困難であることから、他市比較の評価は行っていない。								